

NOSAIおおいた広報紙「きらり」

vol.18

2017年

11



安心のネットワーク

NOSAI

「NOSAI おおいた」は、
大分県農業を支える
農業共済組合です

きらり

備えの種をまこう。

農業共済制度施行70周年

特集

九州北部豪雨被害概況
建物共済の補償拡充
収入保険制度がはじまります



平成29年7月

九州北部豪雨 被害概況

本年の7月5日から6日にかけて大分県と福岡県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨では、河川の氾濫や土砂災害による甚大な被害が発生しました。

NOSAIにおいては、7月6日に、阿部順治組合長理事事を本部長とする「大分県農業共済組合災害対策本部」を設置し情報収集を開始。迅速な損害評価に努めています。

写真：土砂が流入した水田（中津市山国町）
水稲被害では日田市が最も大きく、次いで中津市でした。

九州北部豪雨被害の概況（9月末時点）

共済目的	主な被害地域	被害面積等	被害概況	共済金（仮渡し）等 支払い状況
水稲共済	日田市	93.9ha	日田市では77.4haで土砂流入等を確認し、判明している収穫皆無の耕地は8.7ha、その他被害申告のある70.2haについては新たに皆無認定された場合に仮渡しを行うべく対応中	皆無認定した耕地に対して、8月末日に約449万円の共済金の仮渡し（仮渡率100%）を行った
	中津市		中津市（山国町、耶馬溪町）では16.5haで土砂流入等を確認し、判明している収穫皆無の耕地は1.4ha、その他被害申告のある15haについては新たに皆無認定された場合に仮渡しを行うべく対応中	
畑作物共済	日田市	3ha	土砂の流入埋没による被害が発生	出荷実績判明後に算出
果樹共済	日田市	1.3ha	土砂の流入および園地の一部崩落等の被害が発生	出荷実績判明後に算出
家畜共済	日田市	1頭	土砂崩れ等により乳牛農家が飼養乳牛とともに孤立。死亡牛1頭	8月末に支払い
園芸施設共済	日田市	22棟	土砂流入や土砂崩れによる本体被害20棟、うち全損10棟	7月末に支払い
建物共済	日田市、中津市、豊後大野市	9棟	日田市5棟、中津市3棟、豊後大野市1棟で被害が発生	8月中旬から順次支払い

被害甚大!!



土砂と流木が流れこんだ水田（日田市）



土砂に潰されたパイプハウス
(日田市大肥町)



土砂が流入した梨園地（日田市）



役員による災害視察（日田市：7月13日）

台風18号も襲来!



土砂が流入した水田（臼杵市野津町）



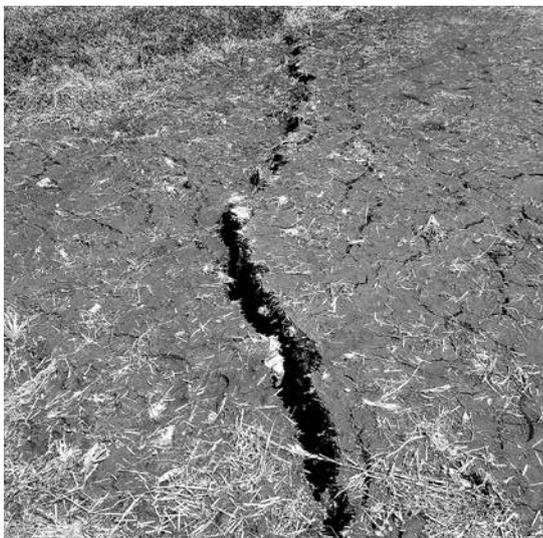
冠水した水田（大分市）



冠水・倒伏した水田
(豊後大野市緒方町)

また、9月17日に大分県を襲った台風18号による被害も発生しています。
水稲では佐伯市、臼杵市を中心に被害が発生、園芸施設では豊後大野市と竹田市で被害が大きく、迅速な損害評価に努めています。

豊後大野市朝地町 地すべり被害の概況



耕地に発生した地割れ



綿田地区の被害の様子

綿田地区「地すべり」被害の概況

共済目的	被害面積等	被害概況	共済金(仮渡し)等 支払い状況
水稲共済	「警戒区域」に指定された耕地10.9haのうち約7.9haが「立入禁止区域」に指定	地すべり災害による移植不能	7月末に共済金の仮渡し(仮渡率100%)を行った
建物共済	1棟	全損	共済金支払い済

本年5月に発生した豊後大野市朝地町綿田地区の地すべり災害では、警戒区域内の「立入禁止区域」に指定された水稲耕地で、移植不能と認定されたものについて、共済金の仮渡し(仮渡率100%)を7月末に行いました。



南部支所管内の移植不能耕地 (7月26日撮影)

少雨による渇水 水稲移植不能も発生

本年の水稲移植期(5月下旬から6月下旬)では、梅雨の少雨を原因に、山間地の約5.7ヘクタールの水田に移植不能が発生しました。
渇水による移植不能耕地は南部支所管内が最も大きく、これらについても、共済金の仮渡し(仮渡率100%)を8月末に行いました。

支所名	面積	主な発生地域
東部支所	—	なし
中西部支所	39.9a	九重町、玖珠町、日田市
南部支所	351.2a	白杵市(野津町)、佐伯市、豊後大野市、竹田市
北部支所	178.1a	宇佐市(安心院町)、中津市(耶馬溪町、山国町)
合計	569.2a	



雪害に備えましょう
 これからの季節、大雪等による被害に備えて、事前の対策を必ず行いましょう。
 園芸施設共済では、施設本体と被覆材の加入が基本となります。その他は選択加入となります。

(下図)

加入の組み合わせ

標準

園芸施設
 (本体+被覆材)

選択加入

附帯施設
 施設内農作物
 復旧費用
 撤去費用

災害に備えて
 園芸施設共済にご加入ください

台風18号や九州北部豪雨の被害では、強風や河川氾濫による園芸施設の本体被害が多く見られました。

いつ起こるとも知れない災害に備えて「園芸施設共済」に加入しましょう。



防災情報を活用しましょう



県民安全・安心メールに登録!

大分県では大雨などの気象情報や防災情報などを、携帯電話やパソコン電子メールでお知らせしています。

【登録方法】

1. 「利用規約」を確認した上で「e@bousai-oita.jp」へ空メールを送信。
2. 返信されたメールに記載された手順でアクセスし、本登録の手続きを行う。
3. 情報を知りたい地域を設定する。
4. 登録完了。
5. 洪水予報・竜巻注意情報・食中毒注意報など、変更したい情報を変更できます。

QRコードから空メールが送信できます。



災害対策に活用しましょう

大分県地域農業振興課のホームページでは、台風や、長雨、雪害など農林業における気象災害対策を掲載しています。ぜひ活用しましょう。

大分県
 ホームページは
 コチラ

<http://www.pref.oita.jp/site/901/>

農林業における気象災害対策

検索



平成29年8月1日から 新たな補償でスタート!



総合共済の**自然災害**への補償が拡充!

加入限度額が**2,000万円** → **4,000万円**に引き上げ!

地震・噴火・津波の
補償割合が
30% → 50%
に引き上げられました

(例) 評価額2,000万円で総合共済に満額加入している住宅が、地震・噴火・津波により300万円の損害を受けた場合

〔改正前〕

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{損害額} \\ \hline \mathbf{300万円} \\ \hline \end{array} \times \frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{加入金額}2,000万円 \times \mathbf{30\%} \\ \hline \text{評価額}2,000万円 \\ \hline \end{array}}{\text{評価額}2,000万円} = \begin{array}{|c|} \hline \text{損害共済金} \\ \hline \mathbf{90万円} \\ \hline \end{array}$$



〔改正後〕

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{損害額} \\ \hline \mathbf{300万円} \\ \hline \end{array} \times \frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{加入金額}2,000万円 \times \mathbf{50\%} \\ \hline \text{評価額}2,000万円 \\ \hline \end{array}}{\text{評価額}2,000万円} = \begin{array}{|c|} \hline \text{損害共済金} \\ \hline \mathbf{150万円} \\ \hline \end{array}$$



地震、噴火、
津波への補償が
手厚くなったよ!

※地震・噴火・津波の事故の場合(総合共済)では、損害額が評価額の5%以上(家具類では70%以上)のときに損害共済金をお支払いできます。

特別費用共済金の支払対象を拡大しました 従来の「火災」に加えて、「風害」「ひょう害」「雪害」「水害」が追加

特別費用共済金

上記の災害による事故で損害割合(損害の額÷評価額)が80%以上のときに限り、加入金額の10%(1棟につき200万円を上限)を特別費用としてお支払いします。
※地震・噴火・津波は除く

補償拡充により総合共済の掛金率に変更されました。一般造住宅で加入金額1,000万円の場合、
年間掛金**26,370円**が → **29,860円**になります

総合共済(旧)

建物の用途		掛金率・加入金額	掛金率 (集団割引)	1,000万円の 場合の掛金
普通 物件	住宅・倉庫・公民館・ アパートなど	一般造	26.37	26,370円
		耐火造B	23.05	23,050円
特殊 物件	併用住宅(住宅面積が 50%以上のもの)・ 神社・寺院など	一般造	31.60	31,600円
		耐火造B	24.66	24,660円



総合共済(新)

建物の用途		掛金率・加入金額	掛金率 (集団割引)	1,000万円の 場合の掛金
普通 物件	住宅・倉庫・公民館・ アパートなど	一般造	29.86	29,860円
		耐火造B(鉄骨造)	26.60	26,600円
		耐火造A (鉄筋コンクリート造)	24.87	24,870円
特殊 物件	併用住宅(住宅面積が 50%以上のもの)・ 神社・寺院など	一般造	35.08	35,080円
		耐火造B(鉄骨造)	28.23	28,230円
		耐火造A (鉄筋コンクリート造)	25.25	25,250円

火災共済の年間掛金が安くなりました

一部年間掛金が
安くなり、さらに
ご加入しやすくな
りました!



一般造住宅で加入金額1,000万円の場合、年間掛金が190円安くなります。

年間掛金9,600円が → **9,410円**になります

火災共済(旧)

建物の用途		掛金率・加入金額	掛金率 (集団割引)	1,000万円の 場合の掛金
普通 物件	住宅・倉庫・公民館・ アパートなど	一般造	9.60	9,600円
		耐火造B	5.23	5,230円
特殊 物件	店舗・併用住宅・ 椎茸乾燥場・事務所・ 神社・寺院など	一般造	16.53	16,530円
		耐火造B	7.32	7,320円
特割 物件	加工場・料理飲食店・ 穀乾燥場など	一般造	34.58	34,580円
		耐火造B	14.92	14,920円



火災共済(新)

建物の用途		掛金率・加入金額	掛金率 (集団割引)	1,000万円の 場合の掛金
普通 物件	住宅・倉庫・公民館・ アパートなど	一般造	9.41	9,410円
		耐火造B(鉄骨造)	5.13	5,130円
		耐火造A (鉄筋コンクリート造)	2.85	2,850円
特殊 物件	店舗・併用住宅・ 椎茸乾燥場・事務所・ 神社・寺院など	一般造	16.25	16,250円
		耐火造B(鉄骨造)	7.32	7,320円
		耐火造A (鉄筋コンクリート造)	3.33	3,330円
特割 物件	加工場・料理飲食店・ 穀乾燥場など	一般造	34.30	34,300円
		耐火造B(鉄骨造)	14.92	14,920円
		耐火造A (鉄筋コンクリート造)	5.23	5,230円

特約の新設と拡充

「小損害実損てん補特約」が導入されました

この特約を付帯することで、30万円までの損害は満額でお支払いします。

〈付帯条件〉

加入金額が1棟1,000万円以上である建物に限ります。

※同一棟で同一責任期間の火災共済及び総合共済の加入金額合計が1,000万円以上の場合、火災もしくは総合のいずれかに付帯が可能です。

〈掛 金〉

付帯によって掛金が上乗せされます。

●火災共済で一律 + 1,100円 ●総合共済で一律 + 3,490円

火災共済掛金	+	1,100円	=	合計掛金
総合共済掛金	+	3,490円	=	合計掛金

「臨時費用担保特約」が最大30%に拡充されました

この特約を付帯することで、建物等に支払う共済金(損害共済金)とは別に、損害を受けたため臨時に生じる費用として臨時費用共済金を支払います。

加入者の選択により共済金(損害共済金)の10%・20%・30% (250万円限度) をプラスしてお支払いします。※ただし、掛金は臨時費用担保特約付掛金となります。

お問い合わせはお近くの
NOSAI (農業共済) へ

東 部 支 所 TEL.0978-63-4466

中 西 部 支 所 TEL.0973-72-3409

大 分 出 張 所 TEL.097-576-7461

南 部 支 所 TEL.0974-22-3330

竹 田 出 張 所 TEL.0974-63-2825

北 部 支 所 TEL.0978-32-1307

収入保険制度とは？

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、**価格低下なども含めた収入減少を補償**する仕組みです。

収入保険制度のポイント

Q 加入の条件は？

青色申告（簡易な方式含む）実績が5年以上の農業者が加入できます。特例として、加入時に1年分あれば加入可能です。但し、現金主義は除きます。

Q 対象となる農産物は？

基本的にすべての農産物が対象です（一部加工品も含む）。但し、牛マルキン等の対象となる肉用牛・肉用子牛・肉用豚・鶏卵は除外されます。

Q 対象となる収入は？

農業者が自ら生産し、販売したすべての農産物に係る収入全体です。加工品は対象外ですが、税法上農業所得になっているものは対象となります。（精米、乾椎茸、牛乳など）

Q 対象となる要因は？

自然災害や価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入の減少を補償します。意図的な安売りや捨て作りなどは補償対象外です。

補償内容と掛金

農業者ごとに、当年の収入が基準収入の一定割合（最高9割）を下回った場合に、下回った分の一定割合（最高9割）を補てんします。

Q 基準収入とは？

農業者個人の過去5年間の販売収入をもとに基準収入を設定します。

Q 加入の方式は？

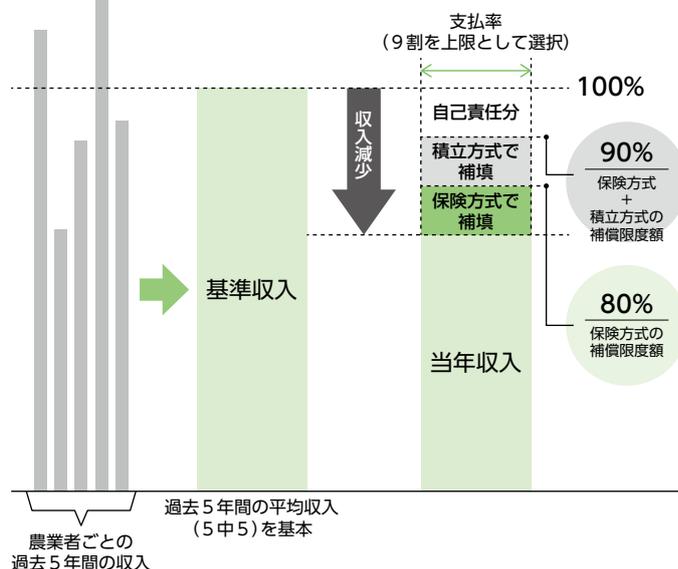
収入保険制度には、必須加入である掛け捨ての保険方式と任意の積立方式があります。

保険方式（必須）

補償限度最高8割、支払率最高9割、保険料の国庫補助50%

積立方式（任意）

保険方式の上積みとして基準収入の1割、支払率最高9割、拠出金の国庫補助75%



〈保険料・積立金・補償額の例〉

基準収入 1,000 万円、補償限度額 9 割（保険方式 8 割 + 積立方式 1 割）及び支払率 9 割を選択している加入者の販売収入が 700 万円の場合

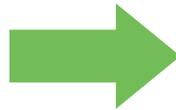
※保険料率は現時点での国の試算では 2%（内国庫補助 50%）です。

基準収入	補償限度	支払率	保険料率	負担割合		農業者に用意いただくお金
1,000万円	80%	90%	2%	50%	＝ 72,000円	保険料 7.2万円
保険料＝						積立金 22.5万円
基準収入	積立幅	支払率	負担割合			合計 29.7万円
1,000万円	10%	90%	25%	＝ 225,000円		
積立金＝						
補てん金…基準収入の 9 割を下回った場合に、下回った額の 9 割を補償 (900-700) 万円×0.9 (支払率) = 180万円						農業者に支払われるお金 補てん金 180万円

他の類似制度（国からの助成）との関係は？

以下に加入している場合

- 農業共済
- 収入減少緩和対策（ナラシ）
- 野菜価格安定制度
- 加工原料乳生産者安定対策



収入保険か左記の制度のどちらか一方を選択する必要があります。

以下に加入している場合

- 牛マルキン
- 豚マルキン
- 肉用子牛生産者補給金制度
- 肉用牛繁殖経営支援事業
- 鶏卵生産者経営安定対策



他の農産物との複合経営の場合、他の品目は収入保険に加入できます。

今後のスケジュール（個人の場合）

平成30年		平成31年	平成32年
10月～11月	12月末	1月～12月	3月～6月
加入申請	保険料等の納付	収入保険制度の収入算定期間	保険金等の請求・支払

※法人の場合は、事業年度により異なります。

お知らせ

収入保険制度に関する問合せ窓口を各支所・出張所に常設しました

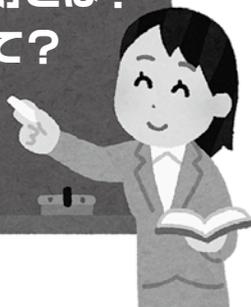
また、12月に各支所・出張所において説明会を実施します。今後、農水省による県内説明会も実施予定です。

詳細はホームページをご覧ください→ <http://www.nosai-oita.jp>

麦共済の引受けが始まります

「災害収入共済方式」の「9割補償」での加入をお勧めします。

「災害収入方式」とは？
「9割補償」って？



●「災害収入共済方式」とは

麦の災害収入共済方式では、収量の減少に加え、品質の低下による生産金額の減少も共済金の支払い対象になります。

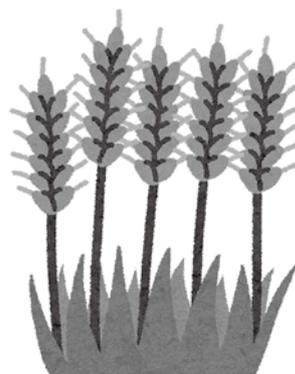
●「9割補償」選択で安心！

災害収入共済方式では、農家ごとに過去の出荷数量等の実績をもとに規格別の収穫量を算出し、規格ごとの契約価格と引受面積を乗じて「基準生産金額」を算定します。最高補償額（共済金額）は基準生産金額に対する、選択した補償割合（9割～6割）で決まります。

※加入の条件など詳細は最寄りのNOSAIへお問い合わせください。

共済細目書の提出期限が変更になりました。

細目書の提出	掛 金 払 込 期 限
11月15日(水)	2月末



加入者の皆さまへ

畑作物の直接支払交付金の申請の有無について

麦共済では、加入者の共済金額を算定するため、加入者が「経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金」の交付申請をするかどうかについて確認をしています。

「申請する」と通知していた方で、実際には申請を行わなかった加入者は、その旨をNOSAIまでお知らせください。

作付確認書を必ずご確認ください

麦共済では加入組合員に対して、掛金等納入告知書と併せて「作付確認書」を送付しています。

必ず「作付確認書」を確認し、作付内容と相違がある場合はNOSAIへ通知をお願いします。

また、営農計画書記入の際は「作付確認書」と突合して記入し、異なる数値等を記入する場合はNOSAIに通知をお願いします。

麦を栽培する農業者の皆さまへ

麦共済は
当然加入制
です

麦を25a以上耕作している方は共済に加入することとなっています(当然加入)。新たに麦の栽培をはじめの方や栽培面積を拡大した方など、当然加入基準を上回る麦を播種した農業者は必ずNOSAIへご連絡ください。



診療所だより 蹄病と削蹄について



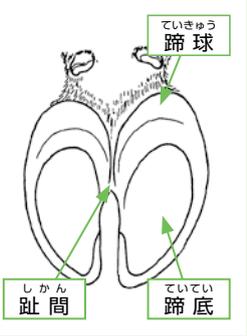
南部支所竹田家畜診療所
獣医師 かわの つよし 河野 剛

牛の蹄は「第二の心臓」と呼ばれるように牛の健康管理の大きな土台となります。牛の蹄は人の中指と薬指に相当し、そのわずかな面積で500kg以上の体重を支えています。1ヶ月に5ミリ程度伸びるため伸び過ぎてしまうと蹄は変形し、蹄の磨耗や負重が偏るため肢勢が悪くなります。その状態が長く続くと蹄病を発症し、その痛みやストレスが全身の健康状態に大きく影響してきます。

放牧や運動が十分な牛の場合には適度に磨耗し自然とちょうどいい形の蹄になることが多いのですが、舎飼いや繋ぎの牛の場合には運動不足と硬い牛床などにより蹄も変形しやすくなるため、削蹄により蹄の形をきちんと整えることが必要になります。一般的には少なくとも年2回の削蹄を実施するのが望ましいでしょう。しかし農家さんの高齢化や人手不足でなかなか難しく、自身で削蹄していた農家さ

んも最近では少なくなる中、蹄病の治療も増加し私も苦労しているところなんです。

最近では趾間、蹄球、蹄底の治療が多くなっています。本来なら患部の治療をした上で治療の1つとして削蹄を行い四肢のバランスを整えるのが大切なのでしようが、恥ずかしながら私の削蹄技術や経験、さらにはお粗末な道具では上手くいきません。ですから農家さんには、なるべく早めに「治療した肢を含めた四肢の削蹄」と「牛群全体の定期的な削蹄」を依頼するように勧めています。自分の牛を自分で削蹄できればそれに越したことはないのですが、やはりきちんとした技術を持った削蹄師さんに定期的な削蹄をお願いするのが良いでしょう。



図：牛のフットケアガイドより引用

安全安心 地域づくり

災害に便乗した詐欺に注意

お金を求める訪問や

電話は十分確認を！

過去の災害時にも発生！

今年7月に大分県と福岡県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨は、日田市や福岡県朝倉市等に甚大な被害を及ぼしました。

このような大規模な自然災害が発生した後は、災害に便乗した義援金・寄付金などをかたった詐欺の発生が懸念されます。

過去の事例

①市役所などの公的機関職員を装って家庭を訪問し、募金を求めた。



②市役所などの公的機関職員を名乗って電話をかけ、「義援金を送る活動をしている。支払い方法は振込です」と言って振り込ませようとした。

落ち着いて良く相手を確認し、行動する前に家族や警察に相談してください！



注意のポイント

①公的機関や団体が、一般家庭に対して、個別に電話・ファックス・訪問等によって義援金等の振込を求めることは通常ありません。相手方が告げた機関・団体に対し、電話帳で調べた電話番号に電話するなど確認してください。

②実在する団体等を名乗って個別に寄付などの働きかけがあった場合には、当該団体がテレビ・ラジオ・新聞等で公表している口座番号・名義と同一であるか確認するなど、本当にその団体による募金なのか、また信用できる団体なのかを十分に確認してください。



大分県警察本部
生活安全部生活安全企画課
安全・安心まちづくり推進室
なかしまひろふみ
中島洋文 室長



東部支所（国東市国東町〈浜陰地区〉）
よしなが ゆうじ
吉永 雄二さん（60）担当戸数5戸

孫の笑顔が喜び

今の楽しみは年に何回か遊びに来る孫と一緒に、シイタケを収穫したり、海水浴に行ったり、自然に触れて喜んでいる姿を見ることです。出

私は15年前に生まれ育ったこの地に帰り、父の農業を手伝うようになりました。大阪で生活していましたが、子供が成長し手が離れたことで、農業への関心が高まり、これからは子供たちや孫にとって「田舎」があることが良いのではないかと思い農業を始めました。

現在は水稲1・4ヘクタール、大豆1・1ヘクタールと裏作で麦を1・1ヘクタール栽培しています。父に教わりながら作業をしてきましたが、5年前に他界してから自分で作業の段取りなどをするようになり、やっと最近慣れてきたところです。



大豆の手入れをする吉永さん

来たお米や野菜を子供や孫がおいしいと食べてくれることが喜びです。私の地区でも農業従事者は高齢化し、後継者がいない方がほとんどですが、ここ数年、何件か定年退職した方が帰ってきて稲を作ったり、野菜を作ったりすることで農地が荒れずに済んでいます。しかし、10年先のことを考えると今の農地がどうなっているのか不安になります。私もこれ以上の面積拡大は出来ませんが地域の農業を守りつつ、体調と相談しながら無理をせず長く農業を続けていきたいです。

▼共済部長、損害評価員2期5年目



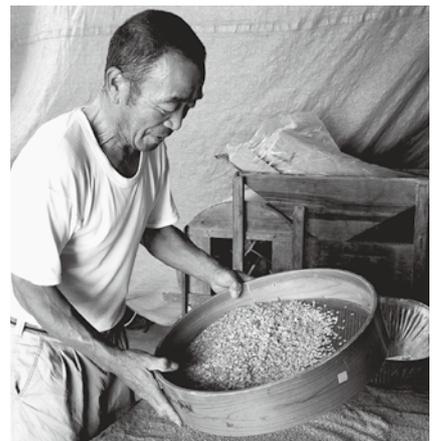
中西部支所（由布市湯布院町）
かとう いちろう
加藤 一郎さん（67）担当戸数17戸

ファンがいるかぎり

私の家では、父の代から「焼米」^{やきめ}を作っています。当初は、水田の用水取り入れ口の、熟するのが遅れた青米を使用していました。今では主食用米の内、10アール程を焼米用として作付けし、熟する前に青刈りして使用しています。

共済部長を務めて2期5年目に
なります。47歳のときに専業農家になり、主食用米を作り続け、今では約4.5ヘクタールを作付けし、ライスセンターの経営もしています。

ひと昔前に比べ、農業者の高齢化が進み、後継者が減っている現状に寂しさを感じています。これから先、農業者の減少は避けられないことかもしれませんが、農業者を守るためにも、ぜひNOSA Iにも知恵を貸して欲しいです。



焼米は作るのに手間が掛かり大変な作業ですが、幸いにもファンがいて、出来上がってすぐに予約が入ります。とても嬉しいですし、やりがいになっています。

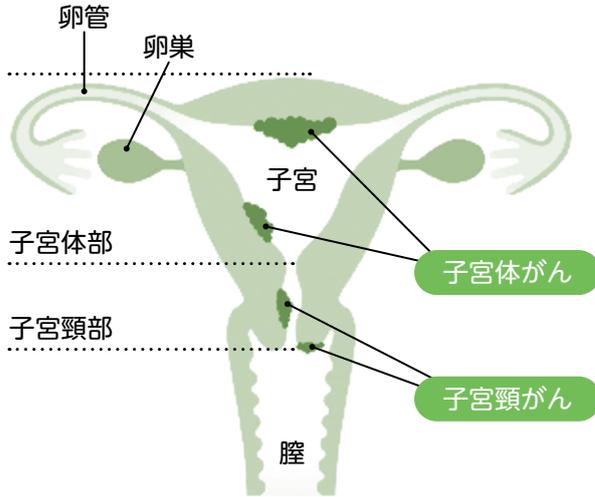
ただ、時代の流れでしょうか、最近では焼米の存在を知らない方が増えていっているように思います。おやつなどだけでなく、災害時などの非常食としても重宝されると思います。忘れてほしくない食文化の一つですね。

我が家の作り方を紹介します！

- ① 粳を一晚水に浸ける。
- ② 粳の状態のまま釜で煎る。
- ③ 粳すりりと精米をする。
- ④ 米を釜で煎る。
- ⑤ 煎った米を熱いうちに専用の機械でつぶす。
- ⑥ つぶした米をふるい、余分な糠を落とす。（2回行う）

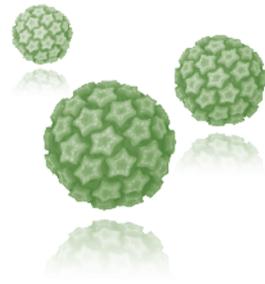
子宮がん

子宮は、膣に近い「頸部」と、その奥にある「体部」に大別されます。子宮がんは、がんの発生した場所によって「子宮頸がん」「子宮体がん」と呼び方も異なります。



ヒトパピローマウイルス

ヒトパピローマウイルス（以下HPV (Human Papilloma Virus)）は、子宮頸がんの原因として一般にも注目されるようになってきたウイルスです。



ヒトパピローマウイルス

	子宮頸がん (子宮がん全体の8割)	子宮体がん (子宮がん全体の2割)
発生年齢	若年層に多い(20代から急激に増加し、ピークは30~40歳代)	50~60歳代に多い 閉経前後に発症率が著しく上昇
自覚症状	性交時の接触出血、月経不順、下腹部の痛み(初期段階ではほとんど自覚症状はない)	不正出血、おりものの異常、下腹部の痛みや張り
原因	ヒトパピローマウイルスの感染(性行為によって感染)	高エストロゲン状態(出産歴がない、ホルモン補充療法を受けたことがある、閉経後など)
検診	医療機関 or 自治体の検診	医療機関*

*子宮体がん検診は、検診の有効性に限りがあるため、不正出血等、自覚症状があった時は、早めに医療機関を受診することが大切です。

HPVは、大変ありふれたウイルスで、性交渉の経験のある女性の約85%は感染していると言われています。100種類以上の型があり、その中でも子宮頸がんの原因となるHPVは現在確認されているもので4タイプのみです。この4タイプのHPVに感染している女性が子宮頸がんのリスクを負う確率が高いということになるのです。

このリスクを軽減させるため、近年ワクチンでの予防が世界各国で活発になってきました。日本においては2008年からHPVワクチン(子宮頸がんワクチン)が発売され、2013年度からはおむね小学校6年生から高校1年生を対象に予防接種(任意)が開始されています。

子宮頸がんのリスクとなるHPVは、このようにワクチン接種での予防が可能となってきたようですが、すべての子宮頸がんを防ぐことが出来るものではありません。

ワクチン接種の有無にかかわらず、子宮頸がんの早期発見・早期治療のためには定期的に検診を受けることが大変重要です。

子宮頸がん検診

子宮がんの発症年齢は、近年、子宮頸がん・子宮体がんともに発症年齢が若年化しつつあります。

日本では、年間約10,000人が子宮頸がんを発症しており、がんへの意識が低いとされる低年齢層(20~39歳)の患者さんが増加傾向にあります。また、毎年、約3,000人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。(出典:国立がん研究センターがん対策情報センター人口動態統計によるがん死亡データ 1958年~2013年)

そのため、早期発見・早期治療のための子宮頸がんの定期検診が推奨されています。

子宮頸がん検診は、子宮頸部の細胞を綿棒等でこすり取り、がん細胞の有無やその種類を調べるものです。月経中は十分な検査ができないので、月経終了後3~7日の受診をお勧めします。

子宮頸がん検診は、産婦人科などの医療機関や自治体が行っている検診で受けることが出来ます。20歳を過ぎたら、2年に1回は、子宮頸がん検診を受けましょう!



日田市医師会立 日田検診センター

保健師 井上 亜紀

ちび よっちゃん!

シイタケをもっと身近に
 竹田市直入町の商店街にある喫茶店「岩下屋」は、シイタケ農家の岩下拓司さんが、「シイタケを広める情報発信の場所を作りたい」と今年の6月にオープン。店内でコーヒーやケーキを味わえるほか、自家製の乾シイタケや直入町の特産物の販売も行っている。
 シイタケは弟・侑平さんと栽培しており、商品の梱包は知人のデザイナーにロゴを依頼。インターネットを活用したPR活動も積極的に行っている。
 喫茶は料理教室に勤めていた妻・理美さんと2人で経営。今後はシイタケをアレンジした料理を提供する予定



「ぜひ立ち寄って下さい。シイタケの魅力について話しましょう」と岩下さん。



喫茶 岩下屋
 Tel.090-3196-9519
 店長 岩下拓司さん
 竹田市直入町大字長湯7981-7
 営業日/毎週土・日曜
 営業時間/10:00~17:00



「岩下屋」の看板が目印!



乾シイタケは1パック450円(税込)

だ。また、「フェイスブック」や「インスタグラム」などのSNSを活用して、商品と料理レシピの紹介も行っている。
 岩下さんは、「大分のシイタケをいろんな方に知ってもらい、身近なものになるよう、これからも広めていきたい」と笑顔で話す。

シイタケの魅力を広める喫茶店 「岩下屋」

柚子の里から届けたい
 宇佐市内町榎野にある「(株)榎野農園」は、無農薬で栽培する自家製柚子を使った加工品を店舗兼事務所で販売している。社長の榎野正治さんは、「柚子は色んな料理に合いますよ」と話す。
 榎野さん一家は40年以上前から柚子の栽培を始め、26年前から柚子の加工品を作り始めた。きっかけは榎野さんの祖母が柚子胡椒を作っていたこと。現在では「柚子胡椒」をはじめ、ドレッシングやビネガー、柚子の皮を漬けたオリブオイルや果汁をつかったサイダーなど、様々な商品を製造販売している。



「無農薬で栽培した柚子を加工しています。安心・安全ですよ」と榎野さん。



(株)榎野農園
 Tel.0978-42-5650
 宇佐市内町榎野611
 営業時間/8:30~17:30
 ※土日祝日休み
 ホームページ/<http://www.kushino-nouen.com>



看板を目印にお立ち寄りください。



ゆずを丸ごと搾った「ゆず蜜」もおススメ!

「今ではデパートや道の駅などにも出荷し、インターネットでの販売も行っています。ぜひ柚子の里自慢の商品をご賞味ください」と榎野さん。今後も積極的に商品展開していきたいと笑顔で話してくれた。

自家製の柚子で加工品を製造販売 「榎野農園」

クイズ&プレゼント

豊後高田市中真玉 豊後高田そば株式会社 「豊後高田そば なまそば(2袋入)」



爽快なそば畑で生産された、豊後高田産そばと国産小麦粉で作った「なまそば」です。ぜひご賞味ください。



最高のそばの香り、歯ざわりのために、ゆっくりと時間をかけ製粉しています。

Q.問題

来年度からスタートする、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する新たな制度は何でしょうか？(漢字で記載してください)

「制度」

ヒント：8ページを見てね！

【応募の締め切り】

2017年12月3日(日)(消印有効)

【第16号(7月号)クイズの正解】 わな狷

【第17号(8月号)クイズの正解】 ノーサイ



スマホからも
応募できます！

NOSAIおおいた

検索

ハガキまたはEメールに下記の①～⑤を記入いただき、お申し込みください。当選者は発送をもって発表にかえさせていただきます。

- ①クイズの答え
 - ②感想や1番よかった記事、NOSAIへの質問や要望
 - ③郵便番号、住所
 - ④氏名、年齢
 - ⑤電話番号
- ハガキのお送り先
〒870-0822
大分県大分市大道町
3丁目1番1号
大分県農業共済組合
広報係
- Eメールのお送り先
kirari@nosai-oita.jp

今月号の表紙



《豊後大野市大野町 後藤さんファミリー》

- | | | | |
|-----|---------------|-----|---------------|
| ・本人 | 後藤 博幸さん (46) | ・次男 | 後藤 真くん (8) |
| ・妻 | 後藤 裕美さん (39) | ・父 | 後藤 良一さん (71) |
| ・長男 | 後藤 竜聖くん (15) | ・母 | 後藤 まゆみさん (70) |
| ・長女 | 後藤 琉花ちゃん (10) | | |

豊後大野市大野町の牧原西地区で、梨約160アール(豊水・新高など8品種)をはじめ、甘藷(甘太くん)約100アール、里芋約50アールを作付する後藤梨園代表・後藤博幸さん。両親と妻・裕美さんの4人で栽培管理を行っている。「私たちの仕事はお客様と相対することが多いです。直接お話しと言われたときは、本当にうれしいです」と話す。

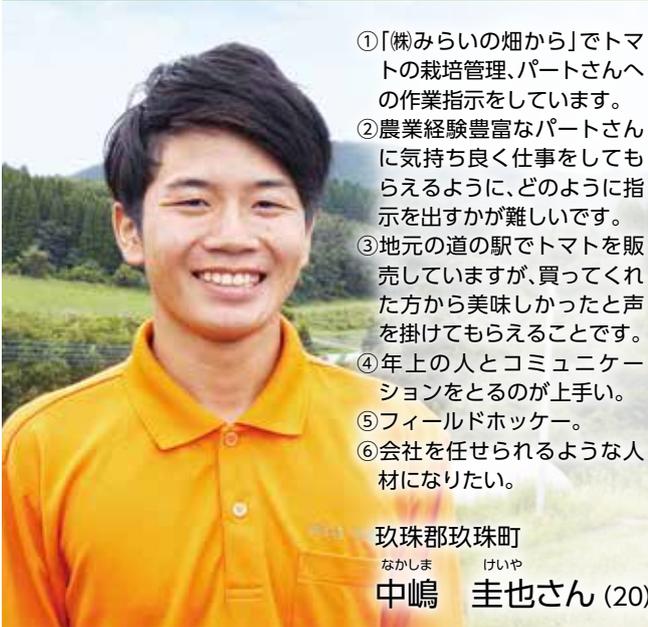
梨園は、9月から10月に梨狩り体験ができ、入場料は無料で、1kg600円から収穫ができる。「今年で梨園を始めて約25年になります。何もない状態から始めたので、販路などを確保するまでが本当に大変でした」と苦労を話す博幸さん。

長男の竜聖くんは現在農業高校に進学しており、「将来的に、息子が後を継いでくれればうれしいです。私も息子が継ぎたいと思うよう、基盤づくりと規模拡大を目指して頑張ります」と笑顔で話してくれた。

きらい わけえし

がんばる若者を応援します!

- ①現在の仕事内容
- ②仕事で苦労したこと
- ③仕事で喜びを感じることに
- ④自分のチャームポイント
- ⑤休日の過ごし方
- ⑥10年後の自分は?



- ①「雫みらいの畑から」でトマトの栽培管理、パートさんへの作業指示をしています。
- ②農業経験豊富なパートさんに気持ちよく仕事をしてもらえるように、どのように指示を出すかが難しいです。
- ③地元の道の駅でトマトを販売していますが、買ってくれた方から美味しかったと声を掛けてもらえることです。
- ④年上の人とコミュニケーションをとるのが上手い。
- ⑤フィールドホッケー。
- ⑥会社を任せられるような人材になりたい。

玖珠郡玖珠町
なかしま けいや
中嶋 圭也さん (20)



- ①イチゴ(さがほのか)を20a栽培しています。
- ②病害虫の予防や毎日作業があるので思うように休みがとれないところ。
- ③イチゴが商品になり、美味しいと言ってもらえたとき。
- ④笑ったときの目。
- ⑤友人とのドライブ(深谷・峡谷など大自然をめぐる)
- ⑥家族と一緒に元気に農業を続けていきたいです。

杵築市
あなみ ひろゆき
阿南 暢晃さん (26)

伝えたい“ふるさとの味”

あまった小芋を 美味しく変身 小芋のころ煮



【材料】(1人前)

- ① じゃがいもの小芋 2kg
- ② むかご 300g
- ※むかごはお好みで
- ③ しょうが 50g
- ④ しょうゆ 150cc
- ⑤ だしの素 15g
- ⑥ 砂糖 120g
- 油 100cc

【作り方】

- ①小芋、むかごを洗い水気をきる。
- ②鍋に多めの油を熱し、①を入れてころがしながら油煮をする。
- ③油が多いときはすてて、③の調味料を入れ弱火で煮込む。
- ④照り色がついたら火をとめる。
- ※味付けはお好みで、お酒のあてにもなります。



レシピ提供 さとう ひろみ
竹田市荻町 佐藤 弘美さん
農業のかたわら、
地域活動栄養士として活躍している。

NOSAIおおいた広報紙

「きらり」第18号 平成29年10月発行

大分県農業共済組合

本所：〒870-0822

大分県大分市大道町3丁目1番1号

TEL.097-544-8110 FAX.097-544-8242

URL <http://www.nosai-oita.jp/>

E-mail kirari@nosai-oita.jp

印刷：小野高速印刷株式会社

〒870-0913 大分市松原町2-1-6

TEL.097-558-3444

URL <http://www.ohp.co.jp/>



おの
小笠和義さん

農村風景は時代と共に変化している。宅地造成や農地整備による新しい景色、変わらないものと失いつつあるものが混在する中に、幼い頃に見た「メダカ」の姿はない。日田市小迫地区でメダカ保護に取り組む住民グループ「小迫メダカの小学校(24名)」は、地区の小川でメダカを増殖し、毎年行政や民間団体に寄贈している。代表の小笠和義さん(総代)は、「日本の本来の生き物がまだ生きていくということ、実際に見てほしい」と話す。

日田市は九州北部豪雨で大きな被害を受けたが、メダカに影響はなかった。小笠さんは、「メダカを見ると心の癒しになる。少しでも被害に遭われた方々の癒しになれば」と話してくれた。



編集後記